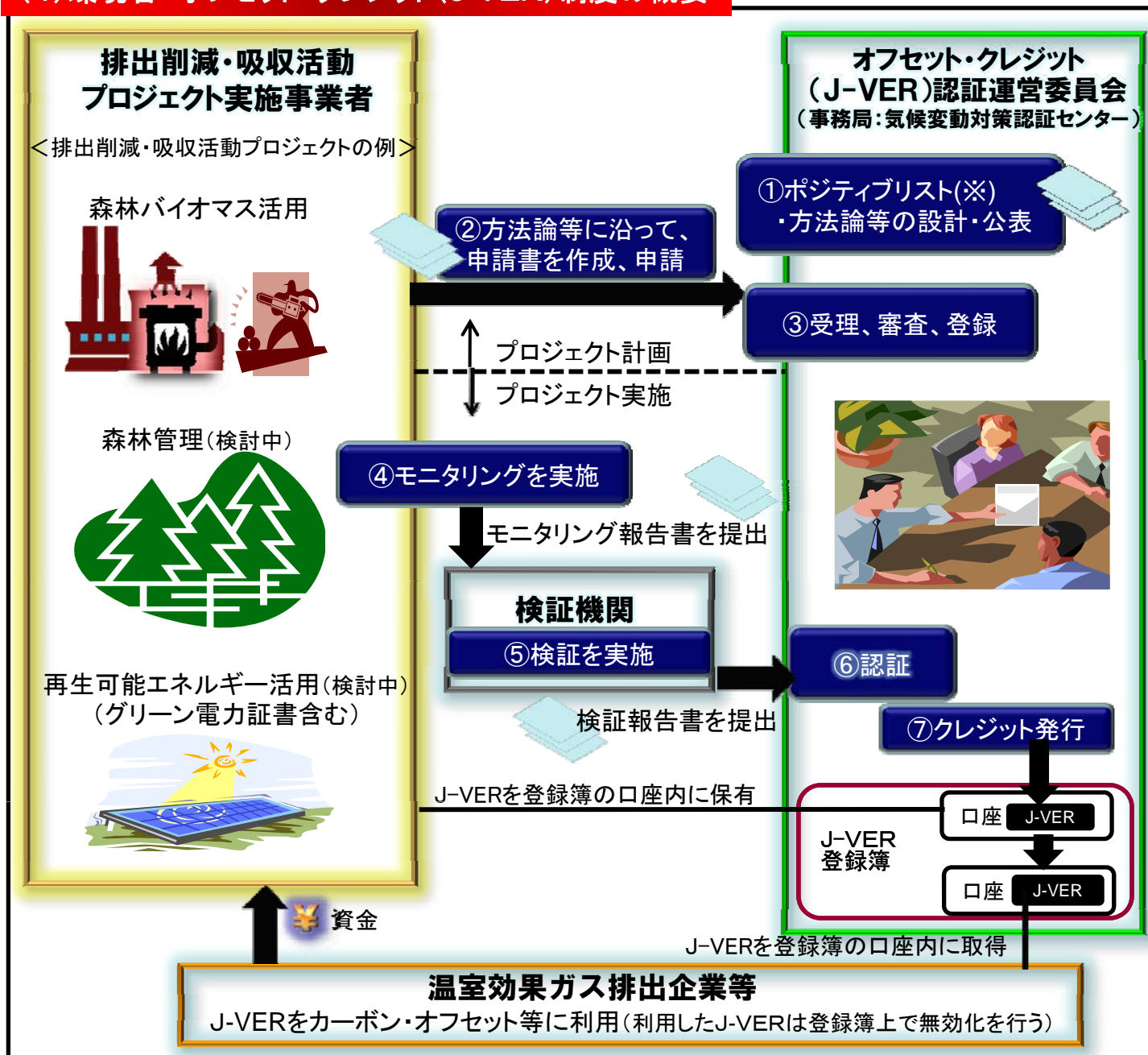


(J-VER) 制度とは？

11月14日創設)

VER・・・京都議定書等の法的拘束力をもった制度に基づいて発行されるクレジット以外の、温室効果ガスの排出削減・吸収プロジェクトから創出される検証を受けたクレジット

(4) 環境省 オフセット・クレジット(J-VER)制度の概要



※ポジティブリスト

申請されたプロジェクトが登録されるかどうかは、「追加性」の有無で判断されます。「追加性」とは、その制度があつて初めて実現することを指します。本制度では、オフセット・クレジット(J-VER)認証運営委員会が対象プロジェクト種類を特定した「ポジティブリスト」を作成し、プロジェクト種類ごとに追加性立証のための「適格性基準」を明示します。プロジェクトを実施する方は、これら所定の条件を満たすプロジェクトであることを証明することにより、追加性を立証したとみなされます。